



危原第 82 号
平成 23 年 1 月 24 日

中部電力株式会社
代表取締役社長
社長執行役員 水野 明久 様

静岡県知事 川勝 平太



浜岡原子力発電所 5 号機の運転再開について

浜岡原子力発電所 5 号機については、一昨年 8 月の駿河湾の地震を踏まえた同号機の耐震安全性に関する国の見解や、これに対する県防災・原子力学術会議原子力分科会の意見、また、地元 4 市の意向も踏まえた上で、運転再開を容認することとしたところですが、県民のより一層の安心の観点からは、現在、国において進められている、いわゆる耐震バックチェックの審査ができるだけ早期に完了することが望まれています。

また、昨年来、浜岡原子力発電所の管理運営に関し、法令違反及び保安規定違反があったことについては、県民の信頼を揺るがしかねないものであり、大変遺憾な事態と言わざるを得ません。貴社におかれては、こうした事態を重く受け止め、早急に改善を図ることが求められています。

ついては、次の事項に取り組み、今後、より一層の安全運転、安全管理に努めるよう要請します。

記

- 1 現在貴社が実施している地下構造特性調査において「低速度層」の解明に努めるとともに、その調査結果を国が行う耐震バックチェック（新耐震設計審査指針に照らした耐震安全性の再評価）に的確に反映すること。また、国の審査において対処が必要となった事項には直ちに対応すること。
- 2 法令及び保安規定が確実に遵守されるよう、発電所の管理体制等を抜本的に見直し、新たな法令等の審査体制を構築するなど再発防止策を講じること。
- 3 引き続き、発電所に関する情報開示の徹底に努めること。情報開示に当たっては、一般県民に分かりやすい丁寧な説明となるよう、より一層の工夫をすること。